教育事業者の皆さまへ

CFCスタディクーポン参画事業者へのご登録に関する説明資料（概要）

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

参画事業者ご登録のお願い

CFCスタディクーポンの利用先としてご登録いただき、
子どもたちへの教育機会の提供にご協力ください。

※事業者様の資金面での負担はありません

CFCスタディクーポン事業とは

- 寄付金を原資に、生活困窮世帯の子どもに学習塾や習い事で利用できるクーポンを提供する事業です。
- 今回は、新型コロナウイルスの影響を受けた東京都の中学3年生に、総額1,180万円分のクーポンを提供する緊急支援事業を実施します。

参画事業者ご登録の条件

参画事業者の登録条件

東京都で、中学生を対象とした学習塾や文化・スポーツ教室等を運営している法人、任意団体、個人事業主であること

※詳細な条件は「CFCスタディクーポン参画事業者募集要項」をご確認ください。

- ✓ **利用期間**
  2020年9月1日～2021年3月31日

- ✓ **利用対象者**
  新型コロナウイルスの影響を受けた
  東京都に居住する生活困窮世帯の中学3年生　118名

- ✓ **提供額**
  一人あたり100,000円分

クーポン利用・入金の流れ

①クーポン提供	運営事務局は、子ども・保護者にクーポンを交付・提供します。
②クーポン利用手続き	クーポン利用者と参画事業者は、互いにクーポン利用手続きを行います。
③サービス提供	参画事業者は、学習や文化・スポーツ等の学校外教育サービスを提供します。
④クーポン精算	運営事務局は、クーポン利用登録データに基づき、参画事業者に支払いを行います。

参画登録時に指定いただいた口座へ入金します。（毎月末締め／翌月10日入金）
※金融機関が休業日の場合、前営業日の入金となります。

クーポン利用手続きのイメージ

インターネットを利用してクーポン利用手続きを行います。
※特別なソフト等は必要ありません。インターネットに接続できるPCやスマートフォンがあれば手続き可能です。

参画事業者が以下のようにクーポン利用登録データを作成し、利用者がそれを承認することで、クーポン利用が確定します。

1. 利用者に確認した利用者コードを入力し、「クーポン利用者を照会」をクリックします。クーポン利用者の氏名が正しく表示されたことを確認してください。

2. クーポンを利用するサービスの名称（摘要）を入力します。

3. クーポン利用日を設定します。（初期設定では当日の日付が入っています）
※1ヶ月後までの日付を設定できます。

4. 利用するクーポンのポイント数を入力します。

＊定期的なクーポン利用がある場合、まとめてクーポン利用登録データを作成する方法もあります。

参画事業者への登録の流れ

1 申請書類の提出

次の書類を、運営事務局までご提出ください。

申請書類
1. CFCスタディクーポン参画事業者登録申請書（第5号様式）
2. サービス内容及び費用が記載された文書（チラシ・パンフレット等）
3. 以下のいずれかの書類（形態によって異なります）
   - 法　　人　：法人の登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可／発行後3ヶ月以内）
   - 任意団体　：直近の法人税納税証明書その2
   - 個　　人　：令和元年の所得税確定申告書の写し

送 付 先　〒980-0014　宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7F
公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 事業者受付係

※詳細は、参画事業者募集要項をご確認ください

2 審査・登録

申請書類の到着後、審査を行い、登録の決定を通知します。
その際、「参画事業者の手引き」などの必要書類を同封します。
※審査の結果、登録に至らない場合もあります。あらかじめご了承ください。

3 クーポン利用者への通知

参画事業者の情報は、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンのホームページや文書等にて周知します。

団体概要

名　称	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
目　的	私たちは、主に経済的な理由によって教育を十分に受けることができない子ども、若者及びその家族に対する支援活動を通じて、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目的としています。
事　業 内　容	①貧困家庭の児童等に対するスタディクーポンの提供事業 ②大学生ボランティアによる相談事業 ③他団体への支援事業
役　員	代表理事：今井 悠介 （当法人専従） 代表理事：奥野　慧 （当法人専従） 理　　事：岩切　準 （NPO法人夢職人 理事長） 理　　事：能島 裕介 （NPO法人ブレーンヒューマニティー 顧問） 理　　事：水谷 衣里 （株式会社風とつばさ 代表取締役） 監　　事：津久井 進 （弁護士） 監　　事：藤井 美明 （公認会計士）
沿　革	2009年11月1日　NPO法人ブレーンヒューマニティーの事業として発足 2011年6月20日　一般社団法人チャンス・フォー・チルドレン設立 2014年1月　6日　内閣総理大臣より認定を受け、公益社団法人へ移行
決　算	2019年度決算：188,106,083円
所在地	仙台事務局：宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7階 東京事務局：東京都江東区亀戸6丁目56番17号 稲畠ビル3階 関西事務局：兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階